

令和3年宇治田原町予算特別委員会

令和3年12月7日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 議案第66号 令和3年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）
（総務課、企画財政課、建設環境課、産業観光課、議会事務局所管分）
- 日程第2 議案第69号 令和3年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第3 議案第66号 令和3年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）
（福祉課、健康対策課、子育て支援課、学校教育課所管分）
- 日程第4 議案第67号 令和3年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）
補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第68号 令和3年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第2号）

1. 出席委員

委員長	5番	山内実貴子	委員
副委員長	8番	森山高広	委員
	1番	浅田晃弘	委員
	2番	原田周一	委員
	3番	宇佐美まり	委員
	4番	山本精	委員
	6番	上野雅央	委員
	7番	藤本英樹	委員
	9番	馬場哉	委員
	10番	榎木憲法	委員
	11番	今西利行	委員
	12番	谷口整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求める

ものは次のとおりである。

町	長	西	谷	信	夫	君								
副	町	長	山	下	康	之	君							
教	育	長	奥	村	博	已	君							
総	務	担	当	理	事	奥	谷	明	君					
健	康	福	祉	担	当	理	事	黒	川	剛	君			
建	設	事	業	担	当	理	事	垣	内	清	文	君		
教	育	次	長	野	田	泰	生	君						
総	務	課	長	青	山	公	紀	君						
総	務	課	課	長	補	佐	西	尾	岳	士	君			
企	画	財	政	課	長	村	山	和	弘	君				
健	康	対	策	課	長	立	原	信	子	君				
子	育	て	支	援	課	長	岩	井	直	子	君			
子	育	て	支	援	課	課	長	補	佐	岡	崎	貴	子	君
建	設	環	境	課	長	谷	出	智	君					
建	設	環	境	課	課	長	補	佐	石	田	隆	義	君	
産	業	観	光	課	長	木	原	浩	一	君				
産	業	観	光	課	課	長	補	佐	廣	島	尚	夫	君	
上	下	水	道	課	課	長	補	佐	垣	内	紀	男	君	
学	校	教	育	課	長	馬	場	浩	君					

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事	務	局	長	矢	野	里	志	君
庶	務	係	長	太	田	智	子	君

開 会 午前10時00分

○委員長（馬場 哉） 皆さん、おはようございます。

本日は、予算特別委員会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。

本日の委員会は、去る12月6日の本会議において上程され、本委員会に付託されました議案第66号、令和3年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）をはじめとする補正予算合計4議案につきまして、お手元に配付いたしました日程表により審査を行います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

ただいまの出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の予算特別委員会を開きます。

それでは、ここで委員長として一言、御礼のご挨拶を申し上げます。

この1年間、委員の皆様のご支援、ご協力をいただき、大過なく務めることができました。厚くお礼申し上げます。

申合せにより任期が1年となっております。ここに1年間、予算特別委員会の委員会運営につきまして無事終了させていただきましたことに、心から感謝を申し上げます。大変ありがとうございました。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時02分

再 開 午前10時03分

○副委員長（山内実貴子） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（馬場委員長 除斥）

○副委員長（山内実貴子） 早速ですが、馬場委員長より、委員長を辞任したい旨の辞任届が提出されました。委員長及び副委員長の辞任に当たっては、委員会条例第11条により、委員会の許可を得なければならないとされていますことから、ただいまより馬場委員長の辞任許可についてお諮りしたいと思います。辞任について、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（山内実貴子） 異議なしと認めます。よって馬場委員長の辞任は許可されたものいたします。

（馬場委員 入室）

◎委員長の選任について

○副委員長（山内実貴子） この際、委員長の選任を日程に追加し、委員長の選任に移りたいと思います。

委員長の選任は、委員会条例第7条により、委員会において互選するとされております。どのように選任したらよろしいでしょうか。

（「議長一任」と呼ぶ者あり）

○副委員長（山内実貴子） 議長一任とのお声がありました。議長一任にご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（山内実貴子） 議長よりお願いいたします。

○議長（谷口 整） ただいま委員長の選任については議長一任というお声がありましたので、私のほうから、それでは、委員長を指名させていただきたいと思います。

その前に、この1年間、馬場委員長には大変お疲れさまでした。ご苦労さまでした。

それでは、新しい委員長に、先例により、山内現副委員長の山内実貴子委員に委員長をお願いしたいと思います。

○副委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

議長から、山内にとご指名をいただきました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ただいま選任いただきました山内でございます。

予算特別委員会が円滑に運営できますよう努めてまいりたいと思いますので、皆様のご協力よろしくお願いいたします。

◎副委員長の選任について

○委員長（山内実貴子） 副委員長が欠員となりました。この際、副委員長の選任を日程に追加し、副委員長の選任に入りたいと思います。ご意見ございませんか。

（「議長一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 議長一任とのお声が上がりました。議長一任にご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） それでは、議長、よろしく願いいたします。

○議長（谷口 整） それでは、副委員長の指名についても議長一任という声がありますので、私から指名をさせていただきます。森山高広委員に副委員長をお願いをしたいというふうに思います。

○委員長（山内実貴子） ただいま議長より、副委員長に森山委員のご指名がありました。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） それでは、副委員長に森山委員、よろしく願いいたします。

○副委員長（森山高広） 山内委員長と共に円滑な運営ができますよう努めさせていただきますので、ご協力をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

○委員長（山内実貴子） ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時07分

再 開 午前10時08分

○委員長（山内実貴子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

改めまして、皆様、おはようございます。

先ほど前委員長のご挨拶にもございましたが、本日の委員会は、去る12月6日の本会議において上程され、本委員会に付託されました議案第66号、令和3年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）をはじめとする補正予算、合計4議案につきまして、お手元に配付いたしました日程表により審査を行います。お願いします。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆様、改めましておはようございます。

12月定例会を昨日12月6日に開会をしていただきまして、本日は予算特別委員会ということで、大変ご苦労さまでございます。子育て世帯への臨時特別給付金事業、また、新型コロナウイルス感染症対策予防事業等の関係もありまして、前倒しで開催いた

いただきましたことに感謝を申し上げる次第でございます。

先ほどは新たな委員長、また副委員長を選任されましたが、この1年間、委員会運営につきまして大変お世話になりました馬場哉委員長様、また山内実貴子副委員長様には心から厚くお礼を申し上げる次第でございます。

本予算特別委員会に付託されました議案につきましては、議案第66号から議案第69号の4議案でございます。新たに選任されました山内実貴子委員長様、また森山高広副委員長様には大変ご苦勞をかけますが、どうぞよろしくお願いを申し上げますとともに、慎重な審査を賜りましてご可決いただきますようお願いを申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞ皆さん、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

それでは、お手元に配付いたしております日程表により審査を行います。

予算審査の進め方といたしましては、日程にありますように常任委員会所管ごとの審査とし、まず総務課、企画財政課、建設環境課、産業観光課、議会事務局所管分より行うことといたします。

討論、採決にあつては、全ての所管分が終了した後、議案順に行いたいと思います。

また、先に一般会計補正予算、続いて所管の企業会計補正予算、また特別会計補正予算の順に進めていきます。

◎議案第66号の説明、質疑

○委員長（山内実貴子） これより、議事に入ります。

日程第1、議案第66号、令和3年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。村山企画財政課長。

○企画財政課長（村山和弘） 改めまして、おはようございます。

それでは、議案第66号、令和3年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）につきましてご説明を申し上げます。

第66号の議案書と主要事項調書、そしてまた横表の資料をもって説明をさせていただきます。

まず、議案書1ページをご覧くださいと思います。歳入歳出それぞれ1億7,979万9,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ53億6,273万

6, 000円とするものでございます。

それでは、まず、総務建設常任委員会所管に係ります補正につきまして、横表の資料をもって説明をさせていただきたいと思えます。

横表資料の1ページ、1番、職員人件費でございます。さきの臨時会におきまして条例改正のご可決をいただきました人事院勧告に基づく特別職の職員の期末手当の支給月数の改定によるもの、また、人事異動に伴います人件費の補正でございます。一般会計では1, 119万円の減額となっており、特別会計等の全てを合算いたしますと、備考欄に書いておりますように1, 928万8, 000円の減額となっております。全会計含めましての給与改定分がマイナスの25万2, 000円、人事異動分がマイナスの1, 903万6, 000円となっております。

次に、2番、総務課所管の京都府知事選挙執行費でございます。令和4年4月15日に任期満了を迎えます京都府知事選挙の執行に係る費用といたしまして、350万円を追加するものでございます。

次に、3番と4番、企画財政課所管のふるさと応援基金積立金とふるさと納税推進事業費でございます。ふるさと納税の寄附の増加が見込まれますことから、基金積立て及び事業費を追加するもので、積立てにつきましては5, 000万円、事業費はその半分の2, 500万円を追加するものでございます。

横表をめくっていただきまして、14番になります。建設環境課所管の公共土木施設災害復旧費でございます。令和3年8月豪雨等により被災した道路等の復旧工事費といたしまして、1, 010万円を追加するものでございます。

次に、15番、産業観光課所管の災害に強い山づくり事業費でございます。京都府におけます要適正管理森林等災害予防事業の内示に伴いまして、50万円を追加するものでございます。

またページめくっていただきまして、17番、最後になりますが、議会事務局所管の議員報酬等でございます。人事院勧告に基づく議員の期末手当の支給月数の改定によるもので、33万3, 000円を減額するものでございます。

次に、またページめくっていただきまして、4ページ目、繰越明許費の補正でございます。

まちづくり推進課所管の新市街地都市公園整備事業費につきましては、工事の進捗見込みにより、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

以上、まずは総務建設常任委員会所管分の説明とさせていただきます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。議案第66号に係る総務課、企画財政課、建設環境課、産業観光課、議会事務局所管分について質疑のある方は挙手を願います。馬場委員。

○委員（馬場 哉） まず、横表の1番です、総務課に関係するところで、職員人件費なんですけど、1,100万円余りの減額というふうに書いていますけれども、これというのは、当初予算で大体見込んでいた人件費から1,000万円もずれるものなんですか。

○委員長（山内実貴子） 西尾補佐。

○総務課課長補佐（西尾岳士） この減額分につきましては、退職者と新規採用者の差によるものでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 新規の採用と退職という話でしたけれども、退職者が何名いて、新規採用が何名いたというのはわかりますか。

○委員長（山内実貴子） 西尾補佐。

○総務課課長補佐（西尾岳士） 退職者につきましては、令和2年度末に5名が退職しております。その中で、令和3年8月に3名を採用したことで、職員につきましては2名減しております。それとあわせて、新規採用した職員につきましても、8月に採用ということで、4月から7月の間、4カ月ほどの期間がありましたので、その分による減額となっております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 退職者が5名いはって、新規採用者が3名ということで、ちょっと退職者のほうが多いんですかね。そこは業務に支障がないように、今後ともよろしくお願いたします。

それと、14番の建設環境課の公共土木施設災害復旧費1,010万円、これ具体的にどこやというのを一応教えていただけますか。

○委員長（山内実貴子） 石田補佐。

○建設環境課課長補佐（石田隆義） 今回予定しております箇所につきましては、令和3年8月等の豪雨により被災した災害復旧事業としての箇所でありまして、まずは災害査定を受けました郷之口高尾線、高尾へ上がる道になるんですが、そちらのほうの箇所、あと岩山の長山のところになるんですが、そちらのところの応急復旧を含む箇所、あと、小災害としまして、8の2号線、大杉川等があります。その辺等の分と、あと測量設計

に係る部分、その辺を含めまして、今回の増額の予算の計上のほうをさせていただいているところであります。

○委員長（山内実貴子） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） ありがとうございます。以上です。ありがとうございました。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方ございませんか。上野委員。

○委員（上野雅央） 1つ聞きたいんですが、ふるさと納税のことで、横表の3番、企画財政課のふるさと応援基金積立て5,000万。その見込み、この根拠というのか、こっただけ何が増えたんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 村山財政課長。

○企画財政課長（村山和弘） 根拠ではなく、今おっしゃったように見込みでございます。

○委員長（山内実貴子） 上野委員。

○委員（上野雅央） この間の新聞では、1億3,615万円のふるさと納税があったということで、それで今回補正額が5,000万円という形であって、府内山域地域の12市町ではトップであって、なぜ、どういう要因というのか、あれば教えていただければと思います。

○委員長（山内実貴子） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 先日、京都新聞、新聞報道がございました1億3,700万円、それは令和2年度の決算の数字でございます。今回お出ししているのは、令和3年度の補正予算といたしまして、当初予算では1億1,000万円を見込んでおりましたが、1億6,000万円ぐらいには上がるのではないかとということで、5,000万円の補正を計上させていただいたところでございます。

○委員長（山内実貴子） 上野委員。

○委員（上野雅央） 今そうしたら、現在は幾らぐらいの寄附額があるのか。

○委員長（山内実貴子） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 11月末現在では、7,100万円を超えたところでございます。

○委員長（山内実貴子） 上野委員。

○委員（上野雅央） そうすると、3月までには大体1億6,000万円の見込みということになるんですね。

○委員長（山内実貴子） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 例年、やはり年末12月、そしてまた12月に寄附してい

いただいた額が1月に反映してくるというところがございますので、12月、1月に例年増えてくるという傾向がございますので、そちら等を見込んだ結果、1億6,000万円というふうな数字を示させていただいているところがございます。

○委員長（山内実貴子） 上野委員。

○委員（上野雅央） 分かりました。

今後とも伸びるようによろしくお願いいたします。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、議案第66号に係る関係課所管分の質疑を終わります。

◎議案第69号の説明、質疑

○委員長（山内実貴子） 次に、日程第2、議案第69号、令和3年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。垣内建設事業担当理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） それでは、議案第69号、令和3年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、議案書及び補正予算概要書によりご説明のほうを申し上げたいと思います。

これにつきましても、一般会計と同様、人事異動等に伴う職員の人件費を補正するものがございます。

後ろのほうについています横表、こちらをご覧くださいませでしょうか。

まず、上の段、収益的支出で510万6,000円を減額しまして、資本的支出で20万円を増額するものがございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、日程第2、議案第69号につきましては終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。職員の入替えを行います。

休 憩 午前10時24分

再 開 午前10時26分

○委員長（山内実貴子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第66号の説明、質疑

○委員長（山内実貴子） 日程第3、議案第66号、令和3年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。村山企画財政課長。

○企画財政課長（村山和弘） それでは、続きまして、令和3年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）中の文教厚生常任委員会所管分の主なものにつきまして、主要事項調書、また横表の資料でご説明を申し上げます。

まず、横表の5番、福祉課所管の障がい者地域生活支援事業費でございます。屋外での移動が困難な障がい者等に対しまして外出支援を実施する費用といたしまして、114万円を追加するものでございます。

次に、6番と7番につきましては、介護保険または国民健康保険特別会計への人事異動等に伴う繰出金の減額でございます。

横表をめぐっていただきまして、8番、健康対策課所管の後期高齢者医療事業費でございます。京都府後期高齢者医療広域連合に対する過年度精算による負担金といたしまして、1,002万5,000円を追加するものでございます。

次に、9番、健康対策課所管の各種がん検診事業費でございます。各種がん検診受診者の増に伴う委託料といたしまして、148万6,000円を追加するものでございます。

次に、10番、健康対策課所管の新型コロナウイルス感染症予防対策事業費でございます。主要事項調書の1ページを併せてご覧いただきたいと思っております。

新型コロナワクチンの接種について、国において3回目の追加接種についての方針が示されましたことから、実施に係る費用といたしまして2,869万円を追加するものでございます。2回目接種を終了した者のうち、おおむね8カ月以上経過した者に1回目の追加接種を行うもので、町内の集団接種会場、もしくは医療機関において予定しているところでございます。スケジュール等につきましては、そちら主要事項調書に記載のとおりでございます。

次に、11番、同じく健康対策課所管の新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業費でございます。主要事項調書は2ページとなっておりますので、よろしくお願いを申し上げます。新型コロナウイルス感染拡大の第6波に備え、陽性者となり自宅療養を

要請された方や、濃厚接触者となり自宅待機を求められた方に対しまして、当面の食料等ワンセット3日分相当を社会福祉協議会に委託して配送をするという経費として20万円を追加するものでございます。

次に、13番、子育て支援課所管の子育て世帯への臨時特別給付金事業費でございます。主要事項調書は3ページとなっておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当受給世帯及び高校生世代の子どもを養育している世帯に1人5万円の「子育て世帯への臨時特別給付金」を支給するもので、6,270万円を追加するものでございます。

以上、文教厚生常任委員会所管分の主なものの説明とさせていただきます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。議案第66号に係る福祉課、健康対策課、子育て支援課、学校教育課所管分について質疑のある方は挙手を願います。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 主要事項調書の1ページ、新型コロナウイルス感染症予防対策事業費なんですけれども、自治体での集団接種は、1回目、2回目がファイザーやったと思うんですけれども、3回目も同じワクチンを接種できるんですか。それともモデルナに変更される可能性とか、その辺は何か聞いてはりますでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 今現在、示されているのは、総数の約半分近くがファイザーとして供給され、残り半分ぐらいはモデルナになるという試案が示されています。正確な先の情報は分かりませんが、そのときに、その時点で供給されているワクチンを打つという方向性で考えるようにというような内容で指示は受けております。

○委員長（山内実貴子） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） それと、もう一点、今日の新聞にも載っていたんですけれども、こちらの主要事項調書にも、2回目接種よりおおむね8カ月経過した方から順次接種予定というふうにされていますけれども、オミクロン株が今後どのように感染拡大していくか不透明な中で、政府のほうも、6カ月以上に前倒しする可能性があるというか方向転換されそうなんですけれども、もし6カ月というふうになったら、宇治田原町の対応はどのようになるかを教えていただけますか。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） できるだけ早く実施できるように今準備を進めているとこ

ろです。一番早く打たれた一般高齢者の方は、2月に3回目の予定になっておりますので、それが8カ月ですので、6カ月となると早い方ではもう12月というようにはなってくるんですが、ちょっと12月に集団接種ということが、実施は非常に難しいかと考えております。ただ、1月にそういった感染の拡大が見られるようであれば、1月にでも実施できるように進めなければならないとは考えております。

ただ、今現在、正式に6カ月という方向性は示されておらない状況で、今の段階で6カ月が認められるのは、病院等でのクラスターが大きく起きた自治体であったりというところが申請をされた上での6カ月となっております。

今後の動向を見定めて、できるだけ早く準備できるように進めておきたいと考えております。

○委員（藤本英樹） 分かりました。結構です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。榎木委員。

○委員（榎木憲法） 横表の11番、新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業費、20万ですか、設定されていますけれども、これ何セット分ぐらいに相当するんですか。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 50セット相当を見込んでおります。

○委員長（山内実貴子） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 了解です。分かりました。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西利行） 私も今の新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業費です。この件につきましては、私、9月の文教厚生常任委員会で質問いたしましたが、今回の補正を組んでいただきありがとうございます。特に独り暮らしや高齢者世帯の方を中心に、親族や近所の方から援助を受けるのが困難な方にとっては、本当にとっても助かる施策だというふうに思います。

そこで、ちょっとお聞きしたいんですけれども、今もちょっとあったんですけれども、待機中、対象者1人につき1回とありますけれども、療養が長引いた場合などは、その後のサービス、ここにも書いてあるんですけれども、もう少しちょっと住民目線というか分かりやすく説明願えたらと思います。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） こちらも書かせていただいていますように、宇治田原町の社会福祉協議会に配送等の委託をかける予定です。社会福祉協議会のほうでは、既にそ

ういう事業としまして買物支援等も実施されておりますので、配送させていただいた先に、そういう社会福祉協議会がされているサービスの内容についてもお知らせをさせていただくように考えておりますので、引き続き何らかの支援が必要な場合は、買物サービス等も利用してということも想定しております。また、京都府のほうからも支援物資は行きますので、完全に長い間何の支援も受けられない状態にはならないとは考えております。

また、その場合、ケース・バイ・ケースでどういった支援が必要か、社会福祉協議会と十分協議しながら進めていきたいと考えております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） じゃ、これについてのお知らせというか広報はどのようにされるのか、お聞きします。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） まずはこちらをホームページのほうで、内容はもう少し、今おっしゃったように、住民目線で分かりやすい内容で周知させていただけたらと思っております。また、1月広報に、まだ記事が間に合いますので、こちらのほうにも、こういうことがサービスとして始まっていますというようなことを上げさせていただけたらと考えております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） このようなサービス、どこの市町村でもやっておられるわけではないと思います。宇治田原町としてこうやっていただいたんですけれども、このようなサービスを実施しているということを保健所のほうにも通知していただいて、対象者にも知らせるようにしてほしいと思うんですけれども、そののところはよろしく願いしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 答弁は。

○委員（今西利行） はい。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） こちらのほう実施方法の中でも書かせていただいておりますが、京都府が実施される新型コロナウイルス感染症の自宅療養者等連携支援事業というふうに実施をされておまして、そちらとの連携も図りまして、覚書も交わした上で、情報共有可能なものはさせていただいて実施していく予定でありますので、当然実施の内容等も含めて連携を予定しております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） そうしたら、次に、子育て世帯の臨時特別給付金についてお伺いします。

今回の給付金支給についての事務費は、たしか人件費も含めて90万円かかるということだと思うんですけども、今後さらに給付される5万円については、今テレビ等でも話題になっていますけれども、クーポンか、あるいは現金かの支給は自治体ごとに任されているというふうに聞いているんですけども、その辺り、町としてはどういうふうに、今後のことになると思うんですけども、考えておられますか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○子育て支援課長（岩井直子） 今おっしゃられました5万円相当のクーポン給付という件でございますが、今回こちらの補正予算には全く事務費も含めて上げてはおりません。今、現段階は、国の検討状況というものを示されている状況でございますので、確定したものではありません。

国のほうから確定したものが参りました段階で、協議のほうに入りまして、年度内の支給というふうなことを考えております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） すみません、じゃクーポンについては、3月以降ということですよ。

○委員長（山内実貴子） 今、この予算ですんで。

今西委員、もう一度お願いします。

○委員（今西利行） ちょっと私が心配しているのは、よく新聞等にも書かれていますけれども、クーポンにした場合、先の話ですけれども、かなり事務費が現金支給よりもかかるし、また、どの店を対象にするとかいうことで事務的な煩雑があると。それから、期限内に使用しなかった場合には無効になるというようなことで、非常に使い勝手が悪いという意見も聞いております。

だから、その辺りを、今後のことになると思うんですけども、十分検討願いたいというふうに思います。

○委員長（山内実貴子） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 先ほど、子育て支援課長のほうは、年度内支給というふうな発言をさせていただきましたけれども、それは今回の現金5万円給付の分でございます。

なお、今西委員のほうからご指摘といいますかご意見いただきましたクーポンにつきましては、先ほども岩井課長のほうが申しあげましたように、詳細につきまして、まだ我々のところまで方針確定したものが来ておりませんので、確定したもの、また関係市町、府とも協議する中でどういった形ですのかと、対象の商店になるのか、また、現金もしくはクーポンというふうなものも報道等は出ておりますけれども、まだまだこれから未知のところがございますので、今後、詳細については詰めていきたいというふうに考えてございますので、よろしくをお願いします。

○委員（今西利行） 分かりました。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今日の新聞で、宇治市のケースで、子育て世帯への臨時特別給付金、23日に振込されるという記事が出ておりました。町のほうの主要事項では、12月末予定ということで、そんなに日は変わらないと思うんですけども、子どもさん1人5万円、2人、3人おれば10万円、15万円、そこそこの金額になりますんで、現時点で振込の予定が分かるのであれば、答えていただきたいなと思います。まだ調整中で分からないということなら、それはそれで結構ですけども、ある程度具体的な日が分かったほうが、それぞれ頂く側の人にすればそれなりの計画も立てられるのかなということがありますんで、あえて聞かせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 予算を伴うものでございますので、まず予算案の可決の方向性を決めていただくといえますか、ご可決の方向なり、議会でのご意思をお伺いさせていただくのがまず前提になります。その後、もしご可決いただきますと、対象者の方に対しまして、受け取るかどうか、辞退されるかどうかという一定の期間、1週間程度というふうに国のほうは申しておりますので、1週間程度の期間を設ける必要がございますので、最短で申しあげまして、今のスケジュールで申しあげましても、本当に月末に近い最終週辺りになるのかなというふうに考えているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 了解しました。

議会のほうの議決云々という話が今あったんですけども、それがために、あさって、一般質問冒頭で予算の可決をさせていただくということで、できるだけ早くこれ支給で

きるように、そういう配慮は議会のほうもさせてもらっているつもりでありますので、その辺りは可及的速やかに支給できるようによろしく願いをいたします。

○委員長（山内実貴子） 山下副町長。

○副町長（山下康之） 今、議長のほうからもございましたように、今議会、委員会のほうの開会の際に町長のほうからお礼を申し上げたところでございますけれども、通常よりも早くこういった予算特別委員会を開催いただき、また、審査を早くしようと、そういうような議会のほうの思いもいただいた中で、我々としても一生懸命取り組んでいきたいという中におきまして、今回、国のほうから言われている中におきまして、まず、本人の確認を取れと。その確認というのは、やはり例えば辞退するという人がおられたら、それもチェックせえと。あるいは、また、9月の児童手当に振込させていただいた口座番号が変わっているとか、そういうような確認を取ってやりなさいと、こういうことを言われておりますので、その辺の事務的なレベルは、今、黒川理事のほうから申し上げたところでございますけれども。

私のほうから、一つ、こうして議会のほうも先に取り組んでいただいている、そういったありがたみを受ける中で、できましたら今日この委員会が終わってから、本人さんへの意向確認、これが非常に重要な部分と言われておりますので、それだけは通知を先にお送りさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 暫時休憩します。

休 憩 午前10時45分

再 開 午前10時46分

○委員長（山内実貴子） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、私のほうから思いを伝えたというような状況で、大変委員の皆さんを困惑させて、大変申し訳ないと思っております。

ただ、この月中に早く給付をしていきたいという思いがありましたので、大変申し訳ないと思っております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、議案第66号に係る関係所管分の質疑を終わります。

○委員長（山内実貴子） 次に、日程第4、議案第67号、令和3年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。立原課長。

○健康対策課長（立原信子） それでは、議案第67号、令和3年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）につきまして説明をさせていただきます。

資料といたしましては、第67号議案書、またA4横長資料の補正予算概要をご覧ください。

内容は、人件費の補正のほか、人間ドック等委託事業費の補正をお願いするものでございます。議案書1ページにございますとおり、今回、補正予算額歳入歳出それぞれ76万7,000円を減額させていただきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億7,120万3,000円とさせていただくものでございます。

まずは、歳出予算について、A4横長資料の補正予算概要をご覧ください。

1番、職員人件費については、補正額98万2,000円の減額でございます。これは人事異動に伴う職員人件費補正でございます。

続きまして、2番目、一般被保険者分医療給付費につきましては、国、府補助金の確定に伴いまして、繰入金の減額補正に係る財源更正でございます。

次に、3番目、人間ドック等委託事業費につきましては、補正額21万5,000円の増額でございます。これは受診者数の確定に伴いまして、費用の追加分を計上させていただくものでございます。

続きまして、歳入でございます。議案書6ページ、7ページをご覧ください。

主なものといたしまして、第5款繰入金、一般会計繰入金につきましては、国、府からの国保事業保険基盤安定負担金の確定に伴いまして保険基盤安定繰入金の減額及び職員人件費の補正に伴いまして、その他一般会計繰入金の減額で、174万2,000円を減額するものでございます。説明につきましては以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、日程第4、議案第67号につきましては終了いたします。

◎議案第68号の説明、質疑

○委員長（山内実貴子） 次に、日程第5、議案第68号、令和3年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） それでは、議案第68号、令和3年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、人事異動等に伴う人件費補正を行うものでございます。横表のほうをご覧いただきたいと思いますが、職員人件費といたしまして235万1,000円の減額でございます。歳入歳出それぞれ235万1,000円を減額し、補正後の予算総額を8億2,423万9,000円とするものでございます。

3ページ、4ページをご覧ください。

歳入では、繰入金235万1,000円を減額し、歳出、4ページでございます、197万5,000円、37万6,000円をそれぞれ減額しているものでございます。

以上、よろしくご審査賜り、ご可決いただきますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、日程第5、議案第68号につきましては終了いたします。

◎議案第66号の討論、採決

○委員長（山内実貴子） 以上で審査が全て終わりましたので、直ちに討論に入ります。

まず、議案第66号の討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 討論なしと認めます。

これより議案第66号、令和3年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）の採決に入ります。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（山内実貴子） 挙手全員であります。よって議案第66号は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第67号の討論、採決

○委員長（山内実貴子） 次に、議案第67号の討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 討論なしと認めます。

これより議案第67号、令和3年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）の採決に入ります。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（山内実貴子） 挙手全員であります。よって議案第67号は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第68号の討論、採決

○委員長（山内実貴子） 次に、議案第68号の討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 討論なしと認めます。

これより議案第68号、令和3年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第2号）の採決に入ります。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（山内実貴子） 挙手全員であります。よって議案第68号は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第69号の討論、採決

○委員長（山内実貴子） 次に、議案第69号の討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 討論なしと認めます。

これより議案第69号、令和3年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）の採

決に入ります。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(山内実貴子) 挙手全員であります。よって議案第69号は原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、今回、予算特別委員会に付託されました議案の審査を終了いたしました。

この審査の結果につきましては、予算特別委員会委員長名をもって委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

ただいま審査いただきました付託議案について、12月9日の本会議において討論される方は、配付しております討論通告書を12月7日、本日午後5時までに議長宛て提出をお願いいたします。

委員各位の慎重な審査を賜り、ご協力ありがとうございました。

これをもって予算特別委員会を閉会することにいたします。ご苦労さまでございました。

閉 会 午前10時54分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 山 内 実 貴 子